

2月の相談

相談名・相談内容	日にち	時間	場所	予約	問合せ
法律相談(弁護士) 個人の金銭、家族などの 法的トラブルに関する相談	①2月4日(火) ②2月21日(金) ③3月4日(火)	13時20分 ～16時20分	予約時にお知らせ	①受付中 ②2月7日(金)～ ③2月18日(火)～	地域活動推進課
法律相談(司法書士)	①2月13日(木) ②3月13日(木)	9時～12時	予約時にお知らせ	①1月30日(木)～ ②2月27日(木)～	地域活動推進課
法律相談(行政書士)	①2月13日(木) ②2月27日(木)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
女性のための法律相談	①2月12日(水) ②3月12日(水)	10時～13時	女性センター	①受付中 ②2月13日(木)～	女性センター ☎049・287・4755
女性相談・DV相談	月・水・金曜日	10時～16時	市役所1階	要予約	直通ダイヤル ☎049・298・7716
消費生活相談	月～金曜日 土曜日(電話相談のみ)	9時30分～12時、 13時～15時 9時30分～12時	市役所2階 消費生活センター	不要	市役所2階 消費生活センター
消費生活弁護士相談 商品やサービス、債務整理など の消費生活に関する法的相談	2月28日(金)	13時～17時	市役所2階 消費生活センター	2月5日(水)～	市役所2階 消費生活センター
不動産相談 相続、税金を除く	①2月4日(火) ②3月4日(火)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
行政相談	2月21日(金)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
就職相談 (ふるさとハローワーク)	月～金曜日	10時～17時	市役所2階(ふるさと ハローワーク)	不要	ふるさとハローワーク ☎049・272・4001
内職相談	火・木曜日	10時～12時 13時～16時	市役所2階 内職相談室	不要	市役所2階 内職相談室
教育相談	月～金曜日	9時～16時30分	教育センター	不要	教育センター ☎049・286・8993
人権相談	2月21日(金)	13時～16時	市役所3階	不要	総務人権推進課
こころの健康相談	2月18日(火)	9時30分～	市役所1階	要予約	障害者福祉課
にんしんSOS鶴ヶ島	月～金曜日	8時30分 ～16時30分	保健センター	不要	直通ダイヤル☎049・227・3355 ✉ninshinsos@city.tsurugashima.lg.jp

こどものサインを見逃さない！

こどものいじめ
気づいたら今すぐ相談

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】
【鶴ヶ島いじめ相談メール】
【24時間子供SOSダイヤル】

月～金曜日 9時～16時30分 ☎049・279・5144
毎日24時間受付 ✉ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp
毎日24時間受付 ☎0120・0・78310

救急指定病院・救急相談など

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院 脚折145-1 ☎049・285・3161
坂戸中央病院 坂戸市南町30-8 ☎049・283・0019
埼玉医科大学病院 毛呂山町毛呂本郷38 ☎049・276・1465
(小児救急医療も対応)

大人・小児の救急電話相談(全日24時間対応)

☎#7119 ☎048・824・4199

急な病気や対処法、受診に迷うときにご利用ください(育児相談を除く)。診断や治療を行うものではありません。

埼玉県AI救急相談

チャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。

県HPはこちら



休日診療など

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市石井2327-5 ☎049・289・1199

☑ 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
9時～12時、14時～17時、18時～21時

※ 受付は30分前まで

※ 当日予約は6時から受付時間の45分前までに
☎050・5840・1156またはホームページから



HPはこちら

2月の眼科在宅当番医

いずみ眼科

坂戸市泉町2-11-8 1階 ☎049・282・5315

☑ 2月9日(日)9時～17時 ※ 休憩時間は要確認